

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年2月27日提出
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡田 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目14番1号 セントラルイーストビル8階
【事務連絡者氏名】	久保田 智之
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株ロング・ショート戦略ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成25年8月27日付をもって提出しました有価証券届出書（平成25年11月26日、平成26年1月17日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <更新後>

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.15%<sup>\*</sup>（税抜3%）が上限となっております。

\*消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成25年11月末現在）

##### 1) 資本金

13億500万円

##### 2) 沿革

平成11年9月17日： 米ユナイテッド・アセット・マネジメント・コーポレーションの子会社としてユナイテッド投信株式会社を設立

平成11年10月26日： 証券投資信託委託業の認可取得

平成12年10月6日： オールド・ミューチュアル（U.S.）ホールディングス・インクの傘下となる。

平成16年1月20日： 投資顧問会社として登録

平成17年3月30日： 日本アジアホールディングズ株式会社の傘下となる。

平成17年10月31日： 投資一任業務にかかる認可を取得、ユーエイエム ジャパン インクから営業を譲り受けるとともに、会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社に変更

平成19年9月30日： 金融商品取引業者として登録

平成25年7月13日： 会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社から日本アジア・アセット・マネジメント株式会社に変更

##### 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区六番町2番地	5,200株	100%

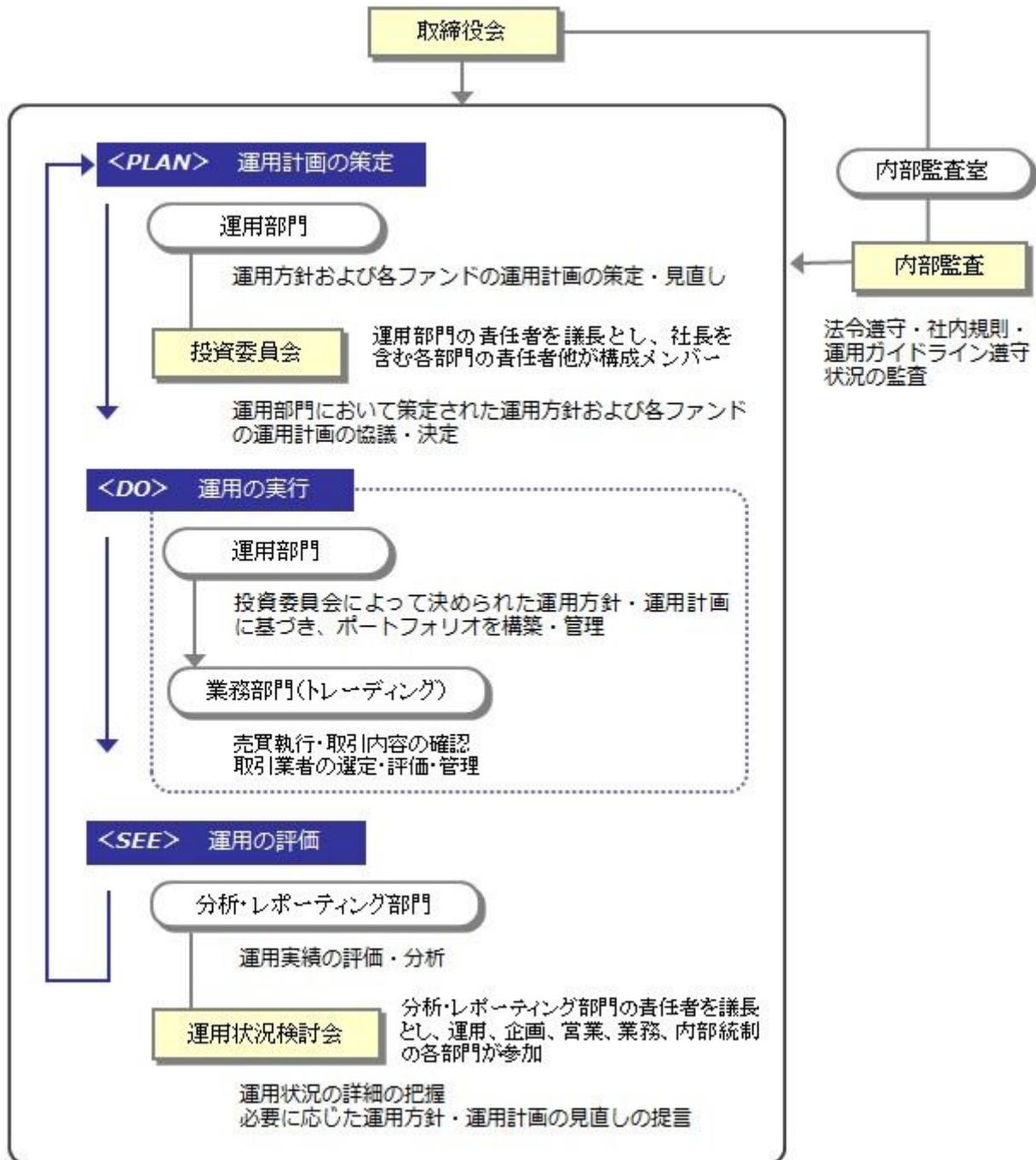
### 2【投資方針】

#### (3)【運用体制】

<更新後>

<日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>  
当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

- ・運用組織、内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織



委員会名または部署名	役割
投資委員会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用および投資一任契約に基づく運用戦略について、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置等を決定するとともに、資産運用リスク管理上必要な事項等の決定を行います。
運用状況検討会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用が信託約款に準拠して行われるとともに、投資判断の妥当性が確保され、合理的な運用成果が得られているか等を検証し、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置について投資委員会に報告または勧告を行います。

運用部門 (4名程度)	投資委員会で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書に基づいて、運用の指図を行います。
分析・レポート部門 (3名程度)	全てのファンドについて、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を行います。
内部統制部門 (2名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証ならびに検証に基づく指導を各部門に行います。
内部監査室 (1名程度)	法令、社内規則および運用ガイドライン等の遵守状況の監査を行います。
業務部門 (トレーディング) (2名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、売買の結果について最良執行の観点からの検証・分析ならびに業者選定を行います。

#### ・社内規程

委託会社では、社内規程でファンドの運用に当たって遵守すべき事項等を定めているほか、ポートフォリオの設定・管理と発注に関する規則、利益相反管理規程等の規則・規程を定め、法令遵守の徹底ならびにインサイダー取引および利益相反取引の防止に努めています。また、資産運用リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用部門から独立した部署が、運用の指図および運用状況について、運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を行っています。なお、当社が第三者へ運用の指図権限を委託する場合には、「投資運用業に係る業務の第三者への委託等に関する規則」に従い、事前チェックおよび定期モニタリング等を実施しています。

#### ・ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

ファンドの受託会社（信託銀行（再信託受託会社を含みます。））については、受託会社が特定の信託銀行に偏ることを避け、信託銀行間の競争を通じた適切な受託サービス水準の確保と適切な受託者報酬水準の維持に努めております。

また、受託会社に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

発注先業者については、受益者および顧客の利益を最優先としたトレーディング業務を遂行するため、定められた事項（信用リスク、取引執行能力、事務取扱能力、手数料率および情報提供力）に基づき評価した上で選定・採用しています。

また、原則として6ヶ月毎に、上記事項に基づき発注先業者を評価しています。

上記の運用体制は、平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

### 3【投資リスク】

#### <更新後>

#### (2) リスク管理体制

<日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>

##### ・資産運用リスク管理について：

市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク等を対象とします。

担当部門である運用部門が日々リスクの管理を行い、統括部門である分析・レポート部門に報告します。統括部門は、リスク分析・評価およびリスクへの対応状況を検証し、原則として月に一度開催される投資委員会にて内容を報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

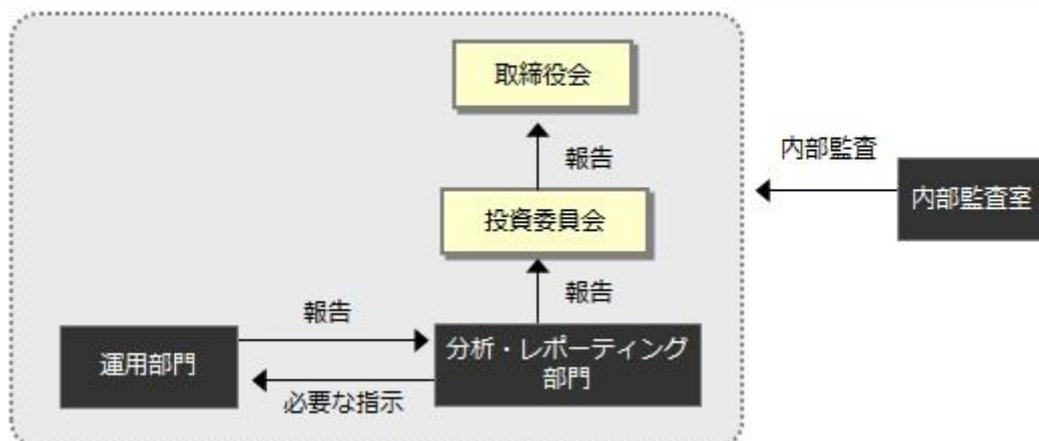
##### ・その他のリスク管理について：

事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスクを対象とします。

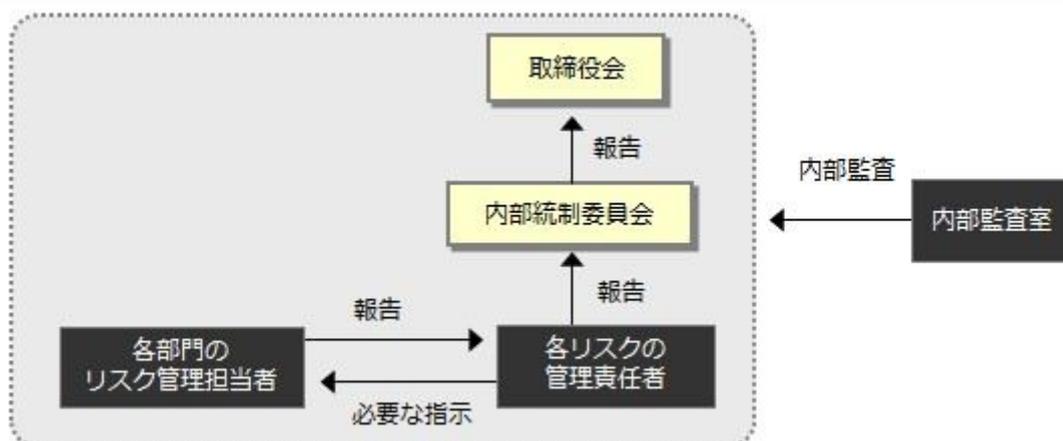
各部門のリスク管理担当者がリスクの管理を行い、各リスク毎のリスク管理責任者である部門の責任者へ定期的に内容を報告します。リスク管理責任者は、原則として月に一度開催される内部統制委員会にて報

告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

#### 資産運用リスクの管理



#### その他のリスクの管理



上記体制は平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### <更新後>

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.15%<sup>\*</sup>（税抜3%）が上限となっております。

\*消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。

・<分配金再投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

### (3)【信託報酬等】

#### <更新後>

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年2.0265%<sup>\*</sup>（税抜1.93%）の率を乗じて得た額とします。

\* 消費税率が8%になった場合は、2.0844%となります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.93%	1.05%	0.80%	0.08%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

実績報酬

当ファンドは、運用の実績によって支払われる実績報酬を設けております。

実績報酬は、信託約款第38条に規定する計算期間を通じて毎日の基準価額（以下、本 において基準価額とは、10,000口あたりの基準価額をいいます。）が、ハイウォーターマーク（以下、「HWM」といいます。本 においてHWMとは、10,000口あたりのHWMをいいます。）を上回った場合、当該HWMを超える基準価額の超過部分に対して20%として計算します。

上記に定めるHWMは、各計算期間末日において翌計算期間分を設定します。

1. 第一計算期間におけるHWMは、10,000円とします。
2. 第二計算期間以降は、前計算期間におけるHWMと、前計算期間末日における実績報酬控除後の基準価額を比較し、より高い価額を当該計算期間の分配金控除前HWMとします。
3. 分配金控除前HWMより、分配金（分配金の支払いが行われなかった場合は0「ゼロ」とします。）を控除した額を、当該計算期間に適用するHWMとします。

実績報酬は、信託約款第38条に規定する計算期間を通じて毎日、以下により計算されるものとし、発生のつど信託財産の費用として計上し、当該実績報酬に係る消費税等相当額とともに、各計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

1. 実績報酬の計算期間は、第38条で規定する各計算期間を1期として取扱います。
2. 実績報酬 = (計算日における基準価額 - 当該計算期間に適用するHWM) × 20% × 受益権平均口数 / 10,000

受益権平均口数とは、各計算期間の開始日から、実績報酬計算日までの受益権の平均口数をいいます。

なお、実績報酬の配分は以下の通りとします。

投資顧問会社（助言者） 実績報酬額 × 50%  
販売会社 実績報酬額 × 50%

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## （5）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

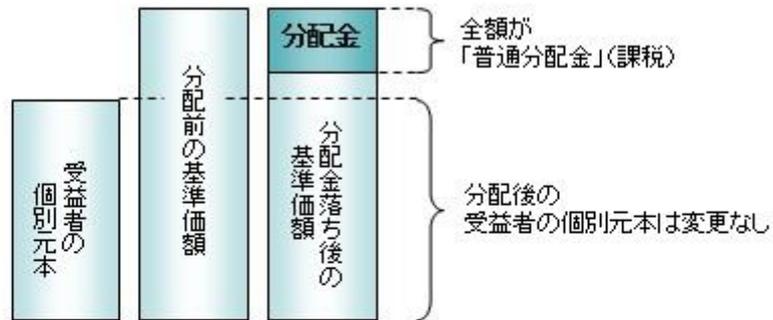
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

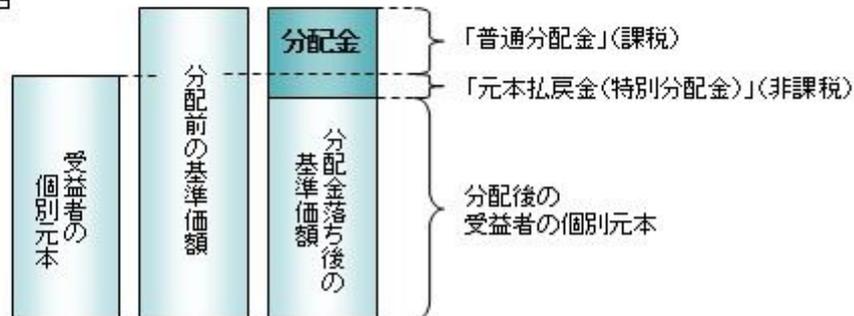
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	220,330,900	96.22
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		8,647,686	3.78
合計(純資産総額)		228,978,586	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	大同メタル工業	輸送用機器	13,000	1,013.00	13,169,000	1,040.00	13,520,000	5.90
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,600	5,140.00	13,364,000	5,070.00	13,182,000	5.76
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,000	6,320.00	12,640,000	6,380.00	12,760,000	5.57

日本	株式	三菱商事	卸売業	6,100	1,987.00	12,120,700	2,015.00	12,291,500	5.37
日本	株式	サンデン	機械	29,000	423.00	12,267,000	422.00	12,238,000	5.34
日本	株式	J U K I	機械	58,000	195.00	11,310,000	199.00	11,542,000	5.04
日本	株式	村田製作所	電気機器	1,300	8,737.22	11,358,387	8,810.00	11,453,000	5.00
日本	株式	日本冶金工業	鉄鋼	32,500	344.14	11,184,629	349.00	11,342,500	4.95
日本	株式	デンソー	輸送用機器	2,200	5,004.91	11,010,803	5,130.00	11,286,000	4.93
日本	株式	前田工織	その他製品	8,200	1,225.00	10,045,000	1,246.00	10,217,200	4.46
日本	株式	D M G 森精機	機械	5,700	1,680.00	9,576,000	1,696.00	9,667,200	4.22
日本	株式	日本ケミコン	電気機器	24,000	378.19	9,076,737	382.00	9,168,000	4.00
日本	株式	東京建物	不動産業	9,000	1,017.22	9,155,024	1,012.00	9,108,000	3.98
日本	株式	日本電産	電気機器	900	9,660.00	8,694,000	9,890.00	8,901,000	3.89
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	2,700	2,773.00	7,487,100	2,892.00	7,808,400	3.41
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	10,000	537.00	5,370,000	558.00	5,580,000	2.44
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	4,000	1,353.00	5,412,000	1,363.00	5,452,000	2.38
日本	株式	協和エクシオ	建設業	4,300	1,203.00	5,172,900	1,237.00	5,319,100	2.32
日本	株式	タケエイ	サービス業	3,600	1,326.00	4,773,600	1,400.00	5,040,000	2.20
日本	株式	東京製綱	金属製品	30,000	163.00	4,890,000	168.00	5,040,000	2.20
日本	株式	H O Y A	精密機器	1,700	2,733.29	4,646,605	2,771.00	4,710,700	2.06
日本	株式	オリックス	その他金融業	2,500	1,790.00	4,475,000	1,865.00	4,662,500	2.04
日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	2,800	1,596.51	4,470,228	1,634.00	4,575,200	2.00
日本	株式	イオンフィナンシャルサービス	その他金融業	1,600	2,851.00	4,561,600	2,846.00	4,553,600	1.99
日本	株式	東光	電気機器	13,000	343.00	4,459,000	346.00	4,498,000	1.96
日本	株式	日揮	建設業	1,000	3,846.04	3,846,048	3,815.00	3,815,000	1.67
日本	株式	丸藤シートパイル	卸売業	10,000	260.00	2,600,000	260.00	2,600,000	1.14

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.99
		鉄鋼	7.39
		非鉄金属	2.38
		金属製品	2.20
		機械	14.61
		電気機器	14.86
		輸送用機器	21.81
		精密機器	2.06
		その他製品	4.46
		卸売業	6.50
		銀行業	5.76
		その他金融業	4.02
		不動産業	3.98
		サービス業	2.20
合計		96.22	

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2011年11月28日)	876	876	0.7419	0.7419
第2特定期間末 (2012年 5月28日)	670	670	0.6885	0.6885
第3特定期間末 (2012年11月27日)	340	340	0.6773	0.6773
第4特定期間末 (2013年 5月27日)	375	375	0.9994	0.9994
第5特定期間末 (2013年11月27日)	223	237	1.0071	1.0671
2012年11月末日	340		0.6799	
12月末日	366		0.7635	
2013年 1月末日	391		0.8238	
2月末日	393		0.8635	
3月末日	384		0.9055	
4月末日	410		1.0136	
5月末日	378		1.0060	
6月末日	360		0.9805	
7月末日	333		0.9642	
8月末日	323		0.9670	
9月末日	278		1.0960	
10月末日	252		1.0725	
11月末日	228		1.0167	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 6月20日～2011年11月28日	0.0000
第2特定期間	2011年11月29日～2012年 5月28日	0.0000
第3特定期間	2012年 5月29日～2012年11月27日	0.0000

第4特定期間	2012年11月28日～2013年 5月27日	0.0000
第5特定期間	2013年 5月28日～2013年11月27日	0.0600

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2011年 6月20日～2011年11月28日	25.81
第2特定期間	2011年11月29日～2012年 5月28日	7.20
第3特定期間	2012年 5月29日～2012年11月27日	1.63
第4特定期間	2012年11月28日～2013年 5月27日	47.56
第5特定期間	2013年 5月28日～2013年11月27日	6.77

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 6月20日～2011年11月28日	1,236,522,818	55,281,831
第2特定期間	2011年11月29日～2012年 5月28日	0	207,618,168
第3特定期間	2012年 5月29日～2012年11月27日	0	470,171,166
第4特定期間	2012年11月28日～2013年 5月27日	1,000,000	128,435,891
第5特定期間	2013年 5月28日～2013年11月27日	9,000,000	162,816,782

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 参考情報

< 更新後 >

## 運用実績

データ基準日：2013年11月29日現在

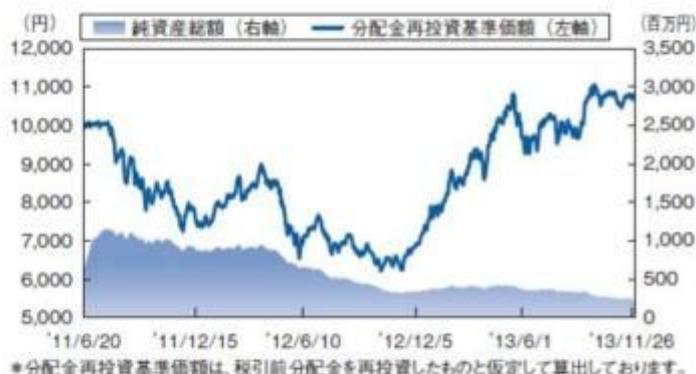
### ■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,167 円
純資産総額	229 百万円

### ■ 分配の推移

決算期	分配金
第6期(平成24年11月27日)	0 円
第7期(平成25年 2月27日)	0 円
第8期(平成25年 5月27日)	0 円
第9期(平成25年 8月27日)	0 円
第10期(平成25年11月27日)	600 円
設定累計	600 円

\*分配金は、1万口当たり、税引前の金額です。



### ■ 主要な資産の状況

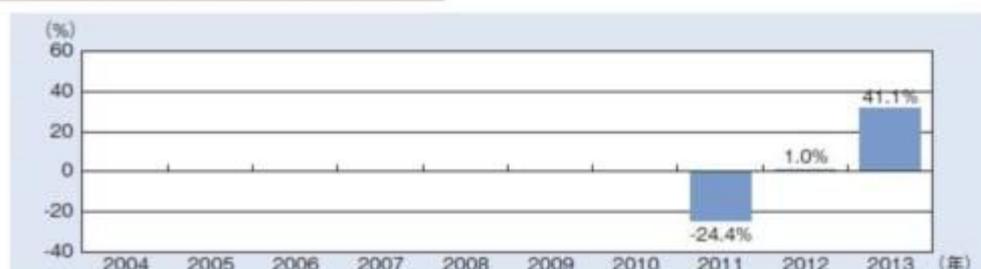
ポジションの内訳		比率	
ロング(買い)ポジション	株式	東証一部	95.1%
		東証二部	1.1%
		その他	0.0%
ショート(売り)ポジション	信用取引	-17.4%	-17.4%
	先物取引	0.0%	
ネットポジション		78.8%	
現金等		3.8%	
合計		100.0%	

\*ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

ポジションの組入れ上位銘柄・業種					
ロング(買い)ポジション				ショート(売り)ポジション	
銘柄名	コード	業種	比率	業種	比率
大同メタル工業	7245	輸送用機器	5.90%	機械	-3.34%
三井住友フィナンシャルグループ	8316	銀行業	5.76%	化学	-2.52%
トヨタ自動車	7203	輸送用機器	5.57%	精密機器	-2.46%
三菱商事	8058	卸売業	5.37%	ゴム製品	-2.40%
サンデン	6444	機械	5.34%	小売業	-2.26%
JUKI	6440	機械	5.04%	電気機器	-2.20%
村田製作所	6981	電気機器	5.00%	陸運業	-2.20%
日本冶金工業	5480	鉄鋼	4.95%	-	-
デンソー	6902	輸送用機器	4.93%	-	-
前田工繊	7821	その他製品	4.46%	-	-

\*比率は純資産総額に対する比率です。

### ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



\*当ファンドにはベンチマークはありません。ファンドの収益率は税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。2011年は設定日(6月20日)から12月末までの収益率です。2013年は11月末までの収益率です。

※ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年5月28日から平成25年11月27日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 日本株ロング・ショート戦略ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	前期 (平成25年 5月27日現在)	当期 (平成25年11月27日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	70,149,160	32,256,937
株式	338,675,800	208,452,400
未収入金	13,849,157	18,096,262
信用取引預け金	43,599,226	38,991,294
未収配当金	2,832,550	941,300
未収利息	67	30
その他未収収益	1,777	2,941
流動資産合計	469,107,737	298,741,164
<b>資産合計</b>		
469,107,737		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用売証券	44,440,400	39,418,700
未払金	36,208,935	289,622
未払収益分配金	-	13,331,938
未払解約金	7,291,880	11,762,729
未払受託者報酬	82,508	58,973
未払委託者報酬	1,907,936	6,256,537
その他未払費用	3,370,717	3,845,896
流動負債合計	93,302,376	74,964,395
<b>負債合計</b>		
93,302,376		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	376,015,762	222,198,980
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	210,401	1,577,789
（分配準備積立金）	3,826,285	2,013,393
元本等合計	375,805,361	223,776,769
<b>純資産合計</b>		
375,805,361		
<b>負債純資産合計</b>		
469,107,737		

## (2)【損益及び剰余金計算書】

区分	前期		当期	
	自	平成24年11月28日 平成25年 5月27日	自	平成25年 5月28日 平成25年11月27日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		3,536,450		1,327,700
受取利息		1,833		2,402
有価証券売買等損益		155,987,932		37,098,871
その他収益		10,650		19,184
営業収益合計		159,536,865		38,448,157
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		161,264		133,992
委託者報酬		3,729,065		7,991,280
その他費用		6,130,046		7,243,898
営業費用合計		10,020,375		15,369,170
営業利益又は営業損失（ ）		149,516,490		23,078,987
経常利益又は経常損失（ ）		149,516,490		23,078,987
当期純利益又は当期純損失（ ）		149,516,490		23,078,987
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		15,186,024		9,671,404
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		162,459,946		210,401
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,919,079		1,712,545
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,875,779		1,047,445
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		43,300		665,100
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		13,331,938
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		210,401		1,577,789

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成25年 5月28日 至 平成25年11月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場にないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	(平成25年 5月27日現在)	(平成25年11月27日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額		
期首元本額	503,451,653円	期首元本額 376,015,762円
期中追加設定元本額	1,000,000円	期中追加設定元本額 9,000,000円
期中一部解約元本額	128,435,891円	期中一部解約元本額 162,816,782円

2. 差入保証金代用有価証券	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 33,761,100円	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式37,820,700円
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は210,401円であります。	
4. 特定期間末日における受益権の総数	376,015,762口	222,198,980口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	前期	当期
	自 平成24年11月28日 至 平成25年 5月27日	自 平成25年 5月28日 至 平成25年11月27日
分配金の計算過程	(平成24年11月28日から 平成25年 2月27日までの 計算期間)	(平成25年 5月28日から 平成25年 8月27日までの 計算期間)
費用控除後の配当等収益額	542,177円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	940円	8,090円
分配準備積立金額	1,099,290円	3,431,278円
当ファンドの分配対象収益額	1,642,407円	3,439,368円
当ファンドの期末残存口数	455,837,986口	337,197,542口
1万口当たり収益分配対象額	36.02円	101.98円
1万口当たり分配金額	0円	0円
収益分配金金額	0円	0円
	(平成25年 2月28日から 平成25年 5月27日までの 計算期間)	(平成25年 8月28日から 平成25年11月27日までの 計算期間)
費用控除後の配当等収益額	2,475,752円	685,832円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	12,483,386円
収益調整金額	9,022円	107,761円
分配準備積立金額	1,350,533円	2,176,113円
当ファンドの分配対象収益額	3,835,307円	15,453,092円
当ファンドの期末残存口数	376,015,762口	222,198,980口
1万口当たり収益分配対象額	101.98円	695.45円
1万口当たり分配金額	0円	600.00円
収益分配金金額	0円	13,331,938円

## ( 金融商品に関する注記 )

項目	前期 自 平成24年11月28日 至 平成25年 5月27日	当期 自 平成25年 5月28日 至 平成25年11月27日
1. 金融商品の状況に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品に対する取組方針</li> </ul> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</li> </ul> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券関係に関する注記)」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品に係るリスク管理体制</li> </ul> <p>委託会社においてはリスク管理に関する委員会を設け、信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への管理を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</li> </ul> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品に対する取組方針</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品に係るリスク管理体制</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</li> </ul> <p>同左</p>
2. 金融商品の時価等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸借対照表計上額、時価及びその差額</li> </ul> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時価の算定方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸借対照表計上額、時価及びその差額</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時価の算定方法</li> </ul>

	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりません。	同左
--	---	----

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年11月28日 至 平成25年 5月27日	当期 自 平成25年 5月28日 至 平成25年11月27日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
株式	24,627,097	19,088,085
信用売証券	841,174	427,406
合計	23,785,923	18,660,679

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前期 （平成25年 5月27日現在）	当期 （平成25年11月27日現在）
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.9994円 (9,994円)	1.0071円 (10,071円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		評価額単価	評価額金額	
N I P P O	3,000	1,664.00	4,992,000	
協和エクシオ	4,300	1,203.00	5,172,900	
太平洋セメント	9,000	409.00	3,681,000	
新日鐵住金	8,000	328.00	2,624,000	代用有価証券 9,000株
大同特殊鋼	10,000	537.00	5,370,000	代用有価証券 10,000株
日本冶金工業	29,500	344.00	10,148,000	代用有価証券 11,000株
住友金属鉱山	4,000	1,353.00	5,412,000	
東京製綱	30,000	163.00	4,890,000	
D M G 森精機	5,700	1,680.00	9,576,000	
J U K I	58,000	195.00	11,310,000	
サンデン	29,000	423.00	12,267,000	
日本電産	900	9,660.00	8,694,000	代用有価証券 400株
東光	16,000	343.00	5,488,000	
村田製作所	1,200	8,730.00	10,476,000	代用有価証券 800株
日本ケミコン	16,000	379.00	6,064,000	
デンソー	2,100	5,000.00	10,500,000	
トヨタ自動車	2,000	6,320.00	12,640,000	
大同メタル工業	13,000	1,013.00	13,169,000	
富士重工業	2,700	2,773.00	7,487,100	代用有価証券 3,900株
前田工織	8,200	1,225.00	10,045,000	
丸藤シートパイル	10,000	260.00	2,600,000	
三菱商事	6,100	1,987.00	12,120,700	
三井住友フィナンシャルグループ	2,600	5,140.00	13,364,000	
イオンフィナンシャルサービス	2,100	2,851.00	5,987,100	
オリックス	3,100	1,790.00	5,549,000	
東京建物	4,000	1,013.00	4,052,000	代用有価証券 4,000株
タケエイ	3,600	1,326.00	4,773,600	
合計	284,100		208,452,400	

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

銘柄	信用取引		備考
	信用取引売建株数	信用取引評価額	
資生堂	3,300	5,775,000	
住友ゴム工業	3,800	5,289,600	
日本製鋼所	14,000	7,546,000	
ソニー	2,700	5,046,300	
ニコン	2,900	5,573,800	
東日本旅客鉄道	600	5,088,000	
コメリ	2,000	5,100,000	
合計	29,300	39,418,700	

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年11月29日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	320,164,609円
負債総額	91,186,023円
純資産総額（ - ）	228,978,586円
発行済口数	225,213,614口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0167円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額等

平成25年11月末現在の委託会社の資本金の額：	1,305,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	5,200株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成21年11月30日に125,000,000円の増資 平成25年3月18日に150,000,000円の増資

##### (2) 委託会社等の機構

平成25年11月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3名以上7名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役社長を定めます。

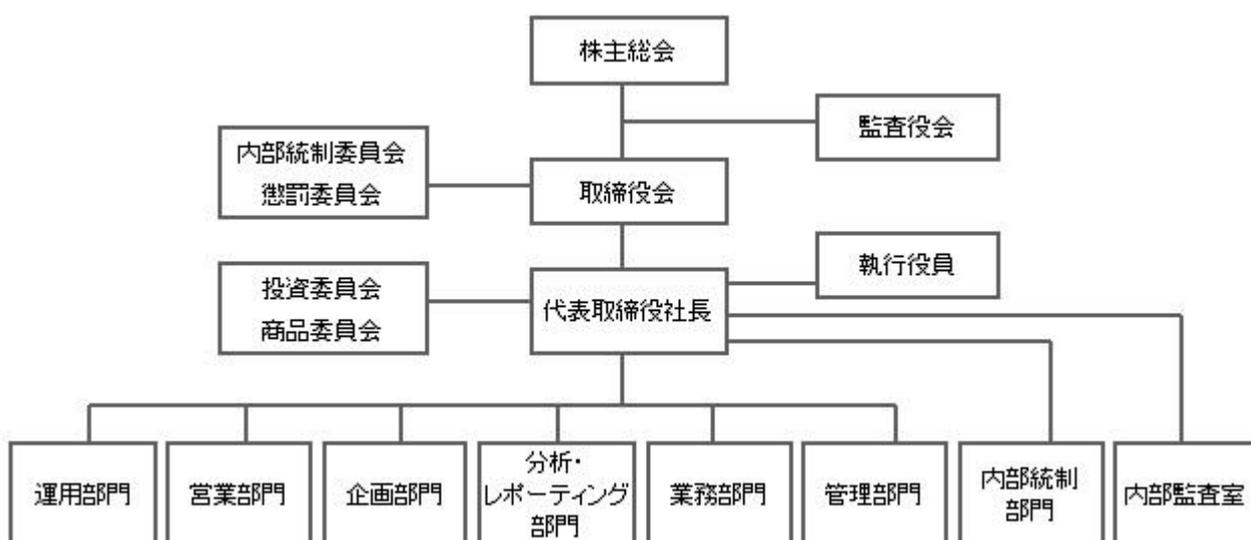
###### ・監査役会

3名以上4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

###### ・各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構として内部統制委員会および懲罰委員会が、代表取締役社長の下部機構として投資委員会および商品委員会が、それぞれ設置されています。

組織図



平成25年11月末現在

投資運用の意思決定機構

1. 投資委員会において、運用部門が策定した運用方針・運用計画に関する協議・決定を行います。また、運用状況検討会から提言があった場合には、運用方針・運用計画の見直し方針に関する協議・決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、運用部門責任者、各ファンドマネージャーおよび投資判断者、分析・レポートिंग部門の責任者、企画部門の責任者、内部統制部門責任者、で構成し、原則として月次で開催されます。

2. 運用部門のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針・運用計画に基づいて、資産配分・銘柄選択を決定し売買に関する指図をします。業務部門（トレーディング）は、これに基づき、売買の執行および取引内容の確認を行います。
3. 運用状況検討会において、分析・レポート部門による運用実績評価・パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針・運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

運用状況検討会は、分析・レポート部門、運用部門、企画部門、営業部門、業務部門、内部統制部門の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

平成25年11月末現在

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。
- ・平成25年11月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数40本、純資産総額36,772百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	36	33,392
単位型株式投資信託	4	3,381
合計	40	36,772

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報交換も密に行っております。

## (1)【貸借対照表】

<更新後>

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	133,219	151,547
前払費用	10,251	8,190
未収入金	9	42,471
未収委託者報酬	90,344	42,284
未収収益	88,990	25,882
立替金	68,601	41,972
未収消費税等		1,421
流動資産合計	391,417	313,770
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備（純額）	*1 6,195	*1 0
器具備品（純額）	*1 1,843	*1 0
有形固定資産合計	8,039	0
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	54,495	0
電話加入権	1,294	
無形固定資産合計	55,789	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		100,000
破産更生債権等	2,459	2,459
長期差入保証金	21,613	30,362
長期前払費用	542	155
貸倒引当金	2,459	2,459
投資その他の資産合計	22,156	130,518
固定資産合計	85,985	130,518
資産合計	477,403	444,288
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	31,664	15,208
未払金	13,886	77,204
未払手数料	23,630	17,625
未払費用	4,379	1,861
未払委託調査費	47,490	10,036
未払法人税等	3,165	2,390
未払消費税等	2,490	
前受収益	815	817
賞与引当金	5,318	
流動負債合計	132,841	125,144
<b>固定負債</b>		
長期前受収益	1,146	328
固定負債合計	1,146	328
負債合計	133,987	125,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,155,000	1,305,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	275,000
資本剰余金合計	125,000	275,000
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	936,584	1,261,184

利益剰余金合計	936,584	1,261,184
株主資本合計	343,415	318,815
純資産合計	343,415	318,815
負債・純資産合計	477,403	444,288

## (2) 【損益計算書】

&lt; 更新後 &gt;

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	798,049	543,272
投資助言報酬	53,565	27,312
運用受託報酬	215,905	75,959
投資兼業報酬	3,190	1,836
営業収益合計	1,070,711	648,380
営業費用		
支払手数料	170,286	147,709
広告宣伝費	3,474	785
調査費	47,010	33,021
委託調査費	367,476	175,847
図書費	197	153
委託計算費	1,862	1,607
通信費	4,521	3,755
印刷費	3,781	4,473
諸会費	2,270	3,145
営業費用合計	600,882	370,497
一般管理費		
給料・手当	252,569	243,087
役員報酬	38,700	21,450
租税公課	4,220	4,928
不動産賃借料	34,130	35,416
退職給付費用	7,691	7,435
固定資産減価償却費	4,147	6,526
消耗器具備品費	4,236	2,982
機器賃借料	53,107	11,942
法律専門家報酬	2,061	8,595
新人採用費	4,121	5,126
諸経費	88,941	117,654
一般管理費合計	493,928	465,146
営業損失	24,100	187,264
営業外収益		
受取利息	*1 247	0
為替差益	*1 234	399
営業外収益合計	482	399
営業外費用		
支払利息	11 *1	1,396
株式交付費	115	
その他営業外費用	*2 107	55
営業外費用合計	234	1,451
経常損失	23,852	188,316
特別損失		
減損損失		*3 61,537
投資信託補正損失		*4 73,796
特別損失合計		135,333
税引前当期純損失	23,852	323,649

法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純損失	24,802	324,599

## (3) 【株主資本等変動計算書】

&lt; 更新後 &gt;

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,155,000	1,155,000
当期変動額		
新株の発行	-	150,000
当期変動額合計	-	150,000
当期末残高	1,155,000	1,305,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
新株の発行	-	150,000
当期変動額合計	-	150,000
当期末残高	125,000	275,000
資本剰余金合計		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
新株の発行	-	150,000
当期変動額合計	-	150,000
当期末残高	125,000	275,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	911,781	936,584
当期変動額		
当期純損失	24,802	324,599
当期変動額合計	24,802	324,599
当期末残高	936,584	1,261,184
利益剰余金合計		
当期首残高	911,781	936,584
当期変動額		
当期純損失	24,802	324,599
当期変動額合計	24,802	324,599
当期末残高	936,584	1,261,184
株主資本合計		
当期首残高	368,218	343,415
当期変動額		
新株の発行	-	300,000
当期純損失	24,802	324,599
当期変動額合計	24,802	24,599
当期末残高	343,415	318,815

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	368,218	343,415

当期変動額		
新株の発行	-	300,000
当期純損失	24,802	324,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	24,802	24,599
当期末残高	343,415	318,815

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### （1）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定率法を採用しております。

#### （2）無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### （2）賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成24年3月31日）		当事業年度 （平成25年3月31日）	
*1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	*1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物附属設備 15,427千円		建物附属設備 16,002千円
	器具備品 4,644千円		器具備品 4,804千円

### （損益計算書関係）

前事業年度	当事業年度
-------	-------

（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）						
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 受取利息 247千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 支払利息 1,396千円						
*2 その他営業外費用 解約金 56千円 業務処理盛則により発生した費用 50千円	—————						
—————	<p>*3 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社(東京都中央区)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備、器具備品、電話加入権、ソフトウェア、長期差入保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上（61,537千円）しております。</p> <p>その内訳は、建物附属設備5,620千円、器具備品1,683千円、電話加入権1,294千円、ソフトウェア48,703千円、長期差入保証金4,234千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、電話加入権、ソフトウェア、長期差入保証金
場所	用途	種類					
本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、電話加入権、ソフトウェア、長期差入保証金					
—————	*4 当社が運営するユーロ・ソーラー・ファンド1006およびベトナム不動産ファンドについて純資産評価額の再評価を行った結果、補正額を当社負担とすることとし、それぞれ59,200千円および14,595千円を特別損失として計上しております。						

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600			4,600
合計	4,600			4,600

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600	600		5,200
合 計	4,600	600		5,200

（注1）当事業年度の株式の増加は、財務基盤強化のために600株の株主割当による増資を行ったものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

## （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	133,219	133,219	-
（2）未収委託者報酬	90,344	90,344	-
（3）未収収益	88,990	88,990	-
（4）立替金	68,601	68,601	-
（5）預り金	(31,664)	(31,664)	-
（6）未払委託調査費	(47,490)	(47,490)	-

（\*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

## （1）現金及び預金・（2）未収委託者報酬・（3）未収収益、並びに（4）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

## （5）預り金、並びに（6）未払委託調査費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	133,219
未収委託者報酬	90,344
未収収益	88,990
立替金	68,601
合計	381,155

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	151,547	151,547	-
(2) 未収入金	42,471	42,471	-
(3) 未収委託者報酬	42,284	42,284	-
(4) 未収収益	25,882	25,882	-
(5) 立替金	41,972	41,972	-
(6) 未払金	(77,204)	(77,204)	-

(＊) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金・(2) 未収入金・(3) 未収委託者報酬・(4) 未収収益、並びに(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	151,547
未収入金	42,471
未収委託者報酬	42,284
未収収益	25,882
立替金	41,972
合計	304,158

(注3) 非上場株式(貸借対照表計上額100,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## （有価証券関係）

該当事項ありません。

## （デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
確定拠出年金への掛金支払額	7,691	7,435
合計	7,691	7,435

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	409,070	505,183
未確定債務	3,713	2,795
未払事業税	842	547
減価償却超過額	225	28
減損損失	-	21,931
賞与引当金	2,021	-
貸倒引当金	876	876
資産除去債務	408	440
繰延税金資産小計	417,157	531,803
評価性引当金	(417,157)	(531,803)
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

## （資産除去債務関係）

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産

除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

## 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

### （セグメント情報等）

#### 〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 〔関連情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）営業収益

##### 委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

##### 投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
132,044	140,617	272,661

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

##### （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）営業収益

##### 委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
52,178	52,930	105,108

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

## （2）有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジア ホールディ ングス株	東京都 千代田 区	2,641 百万円	投資 事業	被所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任	資金の貸付 貸付金利 息の受取	130,000 千円  247 千円	関係会 社短期 貸付金	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
----	--------	----	------------------	-------------------	----------------------------	---------------	-----------	----------	----	----------

親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	99 百万円	投資事業	被所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任	株主割当 による新 株発行	300,000 千円	-	-
親会社 等	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,800 百万円	投資事業	被所有 間接 100%	経営管理 役員の 兼任	経営指導 料の支払  資金の借入  借入金利息	31,240 千円  100,000 千円  1,396 千円	未払金  -  -	2,982 千円  -  -

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
同一の 親会社 を持つ 会社	国際ランド&ディベロップメント(株)	東京都千代田区	100 百万円	不動産 開発・ 賃貸等	-	ファンド 運営	ベトナム 不動産 ファンド に係る補 正処理に 係る分担 金	42,471 千円	未収 入金	42,471 千円
同一の 親会社 を持つ 会社	日本アジア証券(株)	東京都中央区	4,100 百万円	有価証 券等の 売買及 び売買 の仲介	-	投資有価 証券取得 役員の兼 任	投資有価 証券取得	100,000 千円	投資有 価証券	100,000 千円

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資一任業者としての当社及び投資アドバイザーとしての国際ランド&ディベロップメント株式会社のそれぞれの職責を勘案し、応分の負担額を決定しております。

2. 有価証券の取得価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

3. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株) (東京証券取引所に上場)

日本アジアホールディングズ(株) (非上場)

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	74,655円	61,310円
1株当たり当期純損失金額	5,391円	70,238円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純損失	24,802千円	324,599千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	24,802千円	324,599千円
普通株式の期中平均株式数	4,600株	4,621株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間 （平成25年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		79,782
前払費用		5,178
未収入金		22,976
未収委託者報酬		39,224
未収収益		4,807
未収消費税等		413
立替金		40,602
流動資産合計		192,985
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1	1,469
器具備品（純額）	*1	600
有形固定資産合計		2,070

投資その他の資産	
投資有価証券	100,000
破産更生債権等	2,459
敷金	12,904
貸倒引当金	2,459
投資その他の資産合計	112,904
固定資産合計	114,974
資産合計	307,959
負債の部	
流動負債	
関係会社借入金	50,000
預り金	12,210
前受金	156
未払金	12,660
未払手数料	18,427
未払費用	1,955
未払委託調査費	6,090
未払法人税等	2,134
前受収益	737
流動負債合計	104,373
負債合計	104,373
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,305,000
資本剰余金	
資本準備金	275,000
資本剰余金合計	275,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,376,413
利益剰余金合計	1,376,413
株主資本合計	203,586
純資産合計	203,586
負債・純資産合計	307,959

## 中間損益計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	168,178
投資助言報酬	2,732
運用受託報酬	14,355
投資兼業報酬	489
営業収益合計	185,755
営業費用	
支払手数料	81,036
広告宣伝費	785
調査費	16,669
委託調査費	10,762
図書費	170
委託計算費	645
通信費	1,902
印刷費	5,718
諸会費	289
営業費用合計	117,979
一般管理費	

給料・手当		97,950
役員報酬		11,400
租税公課		2,067
不動産賃借料		18,316
退職給付費用		2,897
固定資産減価償却費	*1	116
消耗器具備品費		6,199
機器賃借料		6,867
法律専門家報酬		4,225
新人採用費		1,125
諸経費		32,495
一般管理費合計		183,661
営業損失		115,885
営業外収益		
受取利息		0
為替差益		444
受取配当金		1,056
雑収入		17
営業外収益合計		1,518
営業外費用		
支払利息		387
雑損失		0
営業外費用合計		387
経常損失		114,754
税引前中間純損失		114,754
法人税、住民税及び事業税		475
中間純損失		115,229

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,305,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,305,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		275,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		275,000
資本剰余金合計		
当期首残高		275,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		275,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,261,184
当中間期変動額		
中間純損失		115,229
当中間期変動額合計		115,229
当中間期末残高		1,376,413
利益剰余金合計		
当期首残高		1,261,184
当中間期変動額		
中間純損失		115,229

当中間期変動額合計	115,229
当中間期末残高	1,376,413
株主資本合計	
当期首残高	318,815
当中間期変動額	
中間純損失	115,229
当中間期変動額合計	115,229
当中間期末残高	203,586
純資産合計	
当期首残高	318,815
当中間期変動額	
当中間純損失	115,229
当中間期変動額合計	115,229
当中間期末残高	203,586

## 重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
*1	有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。
	建物附属設備 54千円
	器具備品 61千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	
*1	固定資産の減価償却実施額は、次の通りであります。
	有形固定資産 116千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	5,200			5,200

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,782	79,782	-
(2) 未収入金	22,976	22,976	-
(3) 未収委託者報酬	39,224	39,224	-
(4) 立替金	40,602	40,602	-
資産計	182,585	182,585	-
(1) 関係会社借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払手数料	18,427	18,427	-
負債計	68,427	68,427	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 関係会社借入金、(2) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額100,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に

計上する方法によっております。

期首において差入保証金の回収が見込めないと算定した金額は5,470千円であります。

当中間会計期間末における金額は、上記金額に本社事務所の移転による履行金額及び新たな見積りにより差入保証金の回収が見込めないと算定した金額の合計830千円を調整した6,300千円であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,620	12,956	17,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間  
(自 平成25年4月1日

至 平成25年9月30日)

1株当たり純資産額	39,151円22銭
1株当たり中間純損失金額	22,159円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）における1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間損益計算上の中間純損失	115,229千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純損失	115,229千円
普通株式の期中平均株式数	5,200株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成25年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
かざか証券株式会社	1,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002百万円	
日本アジア証券株式会社	4,100百万円	

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月29日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株ロング・ショート戦略ファンドの平成25年5月28日から平成25年11月27日までの第5特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株ロング・ショート戦略ファンドの平成25年11月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月11日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月9日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 ユナイテッド投信投資顧問株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 ユナイテッド投信投資顧問株式会社）の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。